

は し が き

本書は、「インデックス」の名のとおり、倒産判例の情報検索ツールである。ハンディな判例集として活用できるが、さらに歩を進めて、倒産判例の深い森に分け入ろうとする法学部・ロースクールで学ぶ学生や倒産処理に関与するすべての実務家に道標を与えるものである。

「読んですぐに理解でき」、しかも「本格的な調査・研究への手引き」ともなる判例集を目指し、見開きの枠の中に、当該判例の「概要」と図解を用いた「事実関係」をまとめ、「判決・決定要旨」はできるだけ原文をそのまま抜き書きして、客観的に「位置づけと射程範囲」に言及したうえで、「さらに理解を深める」ための参考文献・関連判例を紹介した。

本書の果たす役割は、判例情報の所在を端的に示すところにある。当該判例が規範としていかなる意味を持ちうるかを考えるためには、是非、本書の情報を起点として、生の判決・決定文を読み込み、直接に文献にあたっていただきたい。

わが国の倒産法制は、2000年4月に再建型手続の基本法となる民事再生法、2002年4月には改正会社更生法、そして2005年1月からは倒産実体法の改正を伴う改正破産法が施行され、世界の最先端を行く制度として生まれ変わった。その間、私的整理ガイドラインや事業再生ADRなど、私的整理の手法も整備されてきた。何より、経済構造の病理現象として不可避な倒産を取り巻く社会構造と国民意識に大きな変化が生じている。本書では、最新の判例情報を中心に掲載するようにしたが、判例法理は旧法・旧制度の時代における裁判例の積み重ねの上に構築されるものであるから、その厚みについてもできる限り紹介するよう努めた。

本書の原点は、第一東京弁護士会の倒産法研究部会における判例研究プロジ

ェクトにある。研究会には、多くの若手弁護士が参加したが、その際のレポートが、本書の核を構成する。それを体系的に整理し、統一的な体裁に整え、内容を検証する作業は、小畑英一弁護士をはじめとする編集幹事の皆さんが昼夜兼行で行ってくれた。また、商事法務の浅沼亨氏には、この企画のアイデア段階から相談に乗っていただいた。一々名前を記すことはできないが、実に多くの方々の努力がこの本の中に結実している。この場をお借りし、あらためてお礼を申し上げたい。

2009年4月

瀬戸英雄
山本和彦